



平成 2 8 年 1 2 月 9 日

同時投げ込み 北海道

「北海道緊急治水対策プロジェクト」について

～今夏の一連の台風災害を受け、関係機関が連携し、
ハード・ソフトが一体となった緊急的な治水対策を実施します～

北海道では8月17日から31日までの2週間に3つの台風が上陸、1つの台風の接近により道東を中心に記録的な大雨となり、十勝川や常呂川、空知川などで堤防が決壊したことなどにより、多くの家屋浸水、農地浸水、道路冠水、橋梁損傷などが発生しました。

このため、大きな被害を受けた北海道内の河川を中心に、関係機関が連携して、ハード・ソフトが一体となった緊急的な治水対策「北海道緊急治水対策プロジェクト」を実施します。

ハード対策については、国・北海道管理河川合わせて約700箇所において、本年度から平成31年度を目途に緊急的、集中的に進めるとともに、ソフト対策については、住民の避難を促すソフト対策を関係機関と連携して実施します。

- ハード対策としては、被災施設の本格的な復旧とともに、再度災害防止を目的に、洪水時の水位を下げるための河道掘削等の整備を本年度から平成31年度を目途に集中的に実施します。
また、ハード対策の実施にあたっては、農地の早期復旧のため、河道掘削土を有効活用できるように関係機関と調整します。
 - ソフト対策としては、国管理河川に加え、今後、北海道管理河川においても協議会を設置し、水位周知河川の拡大や、住民等も参加する洪水に対してリスクの高い箇所の共同点検など、減災対策の検討・取組を進めます。
 - なお、北海道開発局と北海道は共同で「平成28年8月北海道大雨激甚災害を踏まえた水防災対策検討委員会」を設置し、気候変動等を踏まえ、今後の水防災対策のあり方を検討しているところです。このとりまとめに基づき、上下流バランス、地域の実情を踏まえ、下流への負荷を軽減し、早期に上流の改修に着手できるような検討などを進める予定です。
- ※ 詳細については、別紙を参照願います。

【問合せ先<全般（北海道管理河川のハード対策を除く）>】

国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311
建設部 河川計画課 流域治水専門官 大塚 健太（内線5297）
建設部 河川計画課 計画第一係長 川岸 智樹（内線5298）

【問合せ先<北海道管理河川のハード対策>】

北海道 電話（代表）011-231-4111
建設部 土木局 河川砂防課 主幹 松田 哲夫（内線29304）